

令和元年度五戸町一般会計当初予算における地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度五戸町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

120,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています)

1,923,986 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和元年度 当初予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会 福祉	①障がい者福祉の 充実	556,205	250,021	144,384	0	10,200	151,600	25,446
	②高齢者福祉の充 実	15,180	1,473	953	0	21	12,733	2,136
	③子育ての支援	983,386	404,341	199,142	16,700	8,831	354,372	59,480
	④ひとり親家庭な どの福祉の充実	13,656	0	6,250	0	1	7,405	1,243
社会 保険	⑤国民健康保険	196,794	17,731	80,696	0	0	98,367	16,510
	⑥後期高齢者医療	63,381	0	47,535	0	0	15,846	2,660
	⑦介護保険	4,870	2,435	1,217	0	0	1,218	204
保健 衛生	⑧医療・健康づくり	10,569	0	0	0	0	10,569	1,774
	⑨予防費	79,945	200	1,523	0	15,386	62,836	10,547
合 計		1,923,986	676,201	481,700	16,700	34,439	714,946	120,000